

平成 29 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 29 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 29 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

本区においては、子育て支援の充実を区政の最重要課題に位置付けるとともに、利便性の高い街の実現に向けて都市基盤の整備やバス路線の充実を図るなど、全ての世代にとって住みやすい街づくりを推進しています。また、産業振興、観光振興をはじめとする地域活性化に向けた取り組みなど、基本計画や葛飾区総合戦略に掲げる事業を推し進めているところです。

今年 4 月、本区の人口は約 45 万 8 千人となりました。前年度と比較して 4 千人を超える増加となり、また、少子高齢化が進行する中で 0 歳から 5 歳児の人口は 172 人増えています。このような状況は、これまで進めてきた政策の効果が一步ずつではありますが着実に表れているものと認識しております。引き続き、社会経済状況を注視しつつ、状況の変化に迅速に対応しながら、住み続けたい・住んでみたいまちづくりを進めてまいります。

こうした中、今定例会に「平成 29 年度第一次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目としては、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成を行うほか、施設整備に要する経費を支援する都市農地保全支援プロジェクト事業費助成を実施します。

また、都市再生機構が進める亀有リリオ館や周辺地域の活性化を目的とした「リノベーションプロジェクト」に参画し、民間が実施する絵本を活用した事業への支援や、図書サービスカウンターの設置、亀有地区センター会議室の増設などを行ってまいります。

さらに、葛飾区総合アプリの機能追加に係る経費や、区民の防災力向上を図るための防災訓練車の導入経費などを計上したところです。

次に、「シティプロモーション事業」について申し上げます。

最近では、特に若い世代を中心に、スマートフォンやタブレット端末を利用して情報収集をする方が増えています。いつでも、どこでも容易に情報を入手することができることやその情報には文字や写真だけではなく、動画が含まれていることが理由であると考えられます。

そこで、7 月 7 日からインターネットを活用して、職員による手作りの動画ライブ配信を始めます。「葛飾広報パブリックテレビ」略して「KKPTV」(ケー・ケー・ピー・ティービー)として、定期的に週一回程度、職員が出演して週末イベントのお知らせをするほか、担当職員によ

る区の事業のPRなどを行っていきます。また、随時、イベント会場からのライブ中継や区民の皆さんへのインタビューにもチャレンジしていきます。職員が自ら行うこのような取組みは、23区でも例がなく、初めての試みになります。

また、7月15日からは、地元のケーブルテレビ局に委託し、葛飾区の広報番組を放送していきます。番組制作は年間4本とし、先日5月30日に「かつしか観光大使」に就任した内山信二さんを番組ナビゲーターとして区内各地域を歩きながら区民の方とのふれあいを紹介する番組を制作してまいります。ケーブルテレビの放送と併せ、動画配信サイトの「Youtube」（ユー・チューブ）でも配信し、できるだけ多くの方に観てもらえるよう工夫してまいります。

今後にも様々な情報媒体や情報伝達の可能性を模索するとともに、区独自の情報媒体である広報かつしかやホームページ、テレビ・新聞社などの報道機関へのニュースリリースや、テレビ番組、情報雑誌などに対する協力なども含め、区の情報発信力を強化し、区政に関する情報を広く区民に知っていただくとともに、葛飾区のイメージアップを積極的に図ってまいります。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

引き続き保育の申込者が増加する中、待機児童解消を図るため、昨年度は認可保育所や小規模保育事業所など、合わせて15施設の整備による575人の定員増のほか、家庭的保育事業の実施などを合わせて、保育定員を合計578人増加させることができました。

加えて、特に待機児童の多い1歳児を対象に、認可保育所の一時保育室などのスペースを活用して、「待機児童緊急対策事業」を実施し、73人の受入れを行いました。

一方で、保育需要は更に増加傾向にあり、新規の申込者は、昨年度に比べ0歳児で149人、1歳児で66人増加するなど昨年度と比較して合計324人増加し、合計3,300人となったことなどから、未だ76人の待機児童が生じている状況です。

増加する保育需要を受けて、今年度は、当初予算において、認可保育所1施設、及び昨年度から建替えを行っている私立保育所の整備に係る経費を計上しているところですが、さらに今回、立石二丁目、南水元一丁目及び新宿三丁目に認可保育所を、青戸五丁目及び東堀切一丁目に小規模保育事業所を整備していくことで協議が整ったため、開設を支援することといたしました。これにより、5施設合計で293人、当初の計画と合わせますと353人の定員増となります。

引き続き、待機児童ゼロを目指して、認可保育所や小規模保育事業などの地域型保育事業の整備に向けて引き続き取組みを進めてまいります。

次に、「区立中学校における特別支援教室」についてです。

平成 29 年 4 月から中学校の特別支援教室を開始いたしました。これまで通級指導に通う生徒は、在籍校から離れて通級指導を受けていたことから、学校での授業についていけるか不安を抱えながら必要な指導を受けていました。現在は、各学校にできた特別支援教室で、生徒に合わせた時間の中で必要な指導を受けています。

本事業は、平成 28 年度から開始した小学校特別支援教室との円滑な接続を目指して、中学 1 年生を対象とした東京都のモデル事業です。生徒や保護者からは、引き続き指導を受けられることへの安心や期待の声が寄せられています。平成 30 年度からは、中学校全学年で実施してまいります。

次に、区立小中学生を対象とした「葛飾区地域英語教材の配布及び活用」についてです。

児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、葛飾区地域英語教材「We Love Katsushika」を開発しました。

この教材は、葛飾区グローバル人材育成の英語によるコミュニケーション能力育成事業の一環として、DVD 映像を活用することで葛飾区のよさを再発見しつつ、今後、東京 2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック・パラリンピック競技大会などで訪れる外国の方に、葛飾区の伝統・文化、歴史などを紹介するために必要な英語表現を身に付けることができるよう構成されています。

本区では、平成 32 年度からの小学校学習指導要領の改訂に伴い、30 年度から小学校の外国語科で英語を先行して実施するとともに、今年度は、小学校 6 年生から中学校 2 年生を対象に本教材を積極的・計画的に活用してまいります。

第二に「健康とともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域包括ケアシステム」についてです。

区では、地域包括ケアシステム構築の一環として、医療・介護の連携強化に取り組んでいます。昨年度末には、葛飾区医師会の協力を得て、医師会に「かつシカ連携医相談室」を設け、医療と介護の連携の中核を担う医療連携相談員を 2 名配置いたしました。現在、この相談室では、在宅療養や医療と介護の連携に関して、区内外の病院や診療所、高齢者総合相談センター等の関係機関とのネットワークづくりを進めているところです。

また、在宅療養に係る区内の医療機関や薬局、介護事業所等に関する基本情報を掲載した関係機関リストを作成し、区内の病院や訪問診療を行う診療所、居宅介護支援事業所や高齢者総合相談センター等の関係機関に配付をしたところです。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療機関や介護事業所等と連携して取り組んでまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「葛飾区道路管理計画」についてです。

我が国の社会インフラは、高度成長期を中心に整備され、急速に老朽化が進んでおり、トンネル天井板崩落事故を契機にインフラ施設の点検、維持管理の重要性が再認識されています。

このような状況の中、本区では昨年度、公共施設のマネジメントサイクルを確立するため、「葛飾区公共施設等経営基本方針」を策定いたしました。

葛飾区道路管理計画（案）は、この葛飾区公共施設等経営基本方針を踏まえ、区が管理する道路について、施設の長寿命化や中長期の修繕・改修費用を考慮して策定したものです。

この計画をもとに、道路の適切な維持管理を行ない、安全な道路交通サービスを提供してまいります。

次に、「木造密集地域の街づくり」についてです。

四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目、東立石四丁目、堀切二丁目周辺及び四丁目の4地区は、不燃化特区の指定を受け、密集事業の主要生活道路の拡幅整備とともに、不燃化建替えの普及啓発に努め、地区内の不燃化を推進してきました。

これまでの建替え助成制度は、老朽家屋の耐震強化と建替えによる不燃化を促進するため、旧耐震基準で建築された建物に限定しておりました。今年4月からは、不燃化特区内において、従来は対象外であった新耐震基準の建築物で一定の年数が経過した木造住宅へ除却費及び設計費の一部を補助する不燃化建替え助成制度を創設し、木造密集地域の不燃化をさらに促進することとしました。

このような助成制度や不燃化建替えに伴う税制優遇措置について、対象となる方へ個別訪問等で周知しながら、不燃化建替えを促進し不燃化率を高めてまいります。

次に、「まちかど防災訓練車の導入」についてです。

防災意識の向上と地域防災力の強化に向けて、初期消火訓練や応急救護訓練、煙体験や起震車

の活用など、様々なメニューを用意し、各地域で工夫をしながら防災訓練を行っています。首都直下地震など大規模災害の発生が危惧される中、訓練参加者を増やし、より多くの区民に訓練に参加していただくことが必要です。そこで、防災訓練で好評である起震車に加え、初期消火や応急救護訓練を行うことができる小型の「まちかど防災訓練車」を導入することとし、購入費を一次補正予算案に計上したところです。木造密集地域などの小さな公園などでも活用ができる利点を活かして、新たな訓練参加者の掘り起しと地域の防災力の向上を図ってまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

一つ目として、例年、6月に開催していた「葛飾菖蒲まつり」ですが、より多くの方々にご覧いただけるよう、今年度は5月30日から開催しています。堀切菖蒲園と水元公園の2会場では、菖蒲まつり運営協議会・実行委員会をはじめとする地域の皆さまのご協力により、両会場は連日、区内外からの観光客で大変な賑わいを見せております。

また、6月3日・4日には、東京都公園協会の協力による両国発・堀切水辺公園着の水上バス特別季節便を、両日とも1便運行し、船旅と花菖蒲とを一度に楽しんでいただきました。また、堀切水辺公園に到着した水上バスを活用して、堀切から江戸川区平井を周遊運行するモデル事業を6月3日に実施しました。花菖蒲と併せて、普段は見ることのできない河川から眺めるかつしかの風景をお楽しみいただいたところです。

二つ目に、寅さん記念館の20周年を記念した観光事業についてです。

今年度は、平成9年にオープンした葛飾柴又寅さん記念館の20周年の年となります。これまで支えていただいた全国の寅さんファンや多くの来場者に、心から感謝を申し上げるとともに、更なる発展を目指し、オリジナル記念手拭いの配布イベントなどを8月に実施する予定で、現在、準備を進めているところです。

三つ目に、モンチッチを活用した観光施策についてです。

モンチッチ公園の開園を皮切りに、昨年度末にはモンチッチのラッピングバスの運行を開始し、4月1日にはモンチッチ公園の最寄りのバス停が「上平井町」から「上平井町モンチッチ公園入口」へと名称変更されるなど、「モンチッチに会えるまち」として、その魅力がひとつずつ増えてきているところです。また、今年度にはJR新小岩駅周辺にモンチッチをカラーデザインしたマンホールを設置いたします。さらに、公衆無線LANの整備やスカイデッキつつみへのデザイン装飾も予定しており、国内外のモンチッチファンをはじめ多くの方が訪れ、楽しんでいただけるまちづくりを進めてまいります。

四つ目に、先月の5月30日に、3人目となる「かつしか観光大使」を内山信二さんに委嘱いたしました。昨年度任命した川畑要さんには「おいでよ亀有ウインターフェスティバル」のトークショーに参加いただき、また、LiLiCoさんには「かつしかふれあいRUNフェスタ」にランナーとして参加いただくなど、区のイベントと一緒に盛り上げていただきました。内山信二さんも、本区観光の発展のため、その力を大いに発揮していただけるものと期待しています。

観光地としての柴又、堀切菖蒲園、水元公園や本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」、そして、「モンチッチ」などのキャラクターを本区の観光資源として最大限活用するとともに、新たな観光資源を創出していくことで区内観光の魅力を高め、国内外の観光客の誘客へとつなげてまいります。

次に、「葛飾柴又の文化的景観」についてです。

葛飾柴又の文化的景観については、その価値を保存・活用していくための「保存計画」を基に所要の調整や手続きを進めており、その一環として、本定例会に景観地区条例案を提出しております。

いよいよ7月には、国に対して「重要文化的景観」選定の申し出を行うこととなります。葛飾柴又の文化的景観が、「風景の国宝」とも言われる「重要文化的景観」に選定されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「商工振興」についてです。

昨年度、ご好評をいただきました「プレミアム付商品券」を、今年度は発行部数を10%拡大し、発行総額3億8千500万円、35,000セットを発行いたします。5月29日に申し込みを締め切りましたところ、発行数を上回るご応募をいただいたため抽選会を実施し、当選者を対象に7月1日から引換え販売を開始いたします。

この「プレミアム付商品券」を、より多くの皆様にご利用いただくことで、さらなる区内商業の活性化につなげてまいります。

また、伝統産業関係では、その卓越した技術を継承していく取組みとして、「伝統工芸職人弟子入り支援事業」を実施いたします。

今年度は、全国から伝統産業に興味のある講習生を募集し、伝統工芸士の下で3か月間の講習会を経て、仮弟子入りまでの支援を行っていく予定で、7月からの募集開始に向けて、準備を進めているところです。

次に、「タカラトミーとの連携事業」についてです。

このたび、区は、地元企業であり日本を代表する玩具メーカーであるタカラトミーの協力のもと、今年の夏休み期間中に、その代表的な玩具を中心に、本区の地場産業製品である「おもちゃ」の移り変わりをわかりやすく解説する展示や実際に「おもちゃ」を使つての体験など、子どもだけでなく大人も楽しめるような事業を、郷土と天文の博物館を会場として実施いたします。この事業を契機に、これまでの協力関係をさらに強化するため、両者がそれぞれのもつ強みをいかし、共に発展することを目的とした協力協定を締結いたします。

次に、「農業振興」についてです。

都市農業については、平成 27 年の都市農業振興基本法の施行から、都市農地における農作物の供給、防災、環境保全など、多面的機能の発揮が課題となっております。

本区では、東京都の都市農地保全プロジェクトと連携し、区内の農地における防災機能の強化、地域や環境に配慮した基盤整備を進めるための助成事業を実施するための経費を第 1 次補正予算案に計上させていただいたところです。具体的には、防災兼用農業用井戸の整備や土留めフェンスの設置などに要する経費の支援を行います。

今後も、都市農業への区民の理解を深め、その機能が十分に発揮できるよう取組みを進め、本区の農業振興および都市の貴重なオープンスペースである農地の保全を図ってまいります。

次に「花いっぱいのもちづくり」についてです。

本区では、「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」をはじめとする活動団体などと協働で、花壇やコンテナガーデンなどを活用し、花いっぱいのもちづくりを進めておりますが、かねてより開発に取り組んでまいりました、太陽光で発電して自動で水やりを行う立体型の花壇「フラワーメリーゴーランド」の試作品が完成いたしました。

この試作品は、既に総合庁舎正面、中庭の屋上緑化見本園や都立農産高等学校などに設置し、現在、実証試験を行っております。今後は、適切な花の品種の選定や日常管理の方法を検証していくとともに、このモニュメントの可動式という特徴を活かして、区内で開催されるイベントなどの会場に設置して多くの皆さまに見ていただけるよう検討してまいります。

また、東京 2020 (ニーゼロニーゼロ) オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、東京都とも連携しながら、駅周辺や公共施設への展開についても検討してまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「清掃事業」についてです。

ごみの減量については、平成 32 年度までに区民 1 人 1 日あたりのごみ量を 450 g にすることを目標に様々な取組みを進めてまいりました。その結果、区民の皆さまのご協力により、平成 28 年度には 507 g まで減らすことができましたが、28 年度の目標とした 498 g には到達できませんでした。今後も一層、「生ごみの減量」と「紙類の資源化」を強化してまいります。

具体的な取組みとして、まず、「生ごみの減量」につきましては、新たに区内飲食店にご協力いただき少量メニューの提供などによる「食べ切り協力店」事業の実施や、フードドライブ事業の拡大を行います。また「紙類の資源化」については、リサイクルへの意識の向上を図るため、雑紙分類表を 8 月までに区内全世帯へ配布いたします。

この他にも、区内商店街と連携し、マイバッグ利用スタンプカード事業への参加商店街の拡充や、今年 1 月に配信された葛飾区総合アプリを活用したごみ減量に向けての様々な情報を分かりやすく発信するなど、普及啓発活動に努めてまいります。

また、本区では、平成 26 年 12 月から区内 6 か所に回収ボックスを設置して、携帯電話などの小型家電を回収し、そこに含まれている金、銀、銅、鉄及びアルミなどの金属の再資源化を図ってまいりました。

今年 3 月に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会により、小型家電リサイクル由来の貴金属を用いて東京 2020（ニーゼロ ニーゼロ）オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が実施されることになり、本区もこのプロジェクトに参画することといたしました。自らが使用した携帯電話などがメダルになることにより、区民の皆さまが東京 2020（ニーゼロ ニーゼロ）大会をより身近に感じていただき、大会の機運醸成を図るとともに、この機会を捉えて本区における小型家電リサイクル制度の普及や回収量の向上、リサイクル意識を高めることができるよう取り組んでまいります。

次に、「ふるさと葛飾盆まつり」についてです。

ふるさと葛飾盆まつりは、公募により名称も決定し、開催まであと 2 か月と迫る中、盆踊りコンテストの参加者や地域コンサートの出演者が決まるなど、全区を挙げたお祭り開催の機運が徐々に盛り上がってまいりました。

来場していただく方々に喜んでいただけるよう、また、暑い時期であることから安全に安心してご参加していただけるように準備いたします。そして、区を代表する一大イベントの第一歩となるよう、実行委員会の皆さまと連携・協力してまいります。

次に、「亀有リリオ館のリノベーションプロジェクト」についてです。

亀有リリオ館は、亀有駅南口地区の再開発事業により、平成8年に完成した商業ビルで、開設から20年が経過しました。このたび、ビル開設から20年を節目として都市再生機構がリリオ館の活性化を目的に立ち上げたリノベーションプロジェクトに本区も参画することといたしました。本プロジェクトでは、リリオ館7階部分で子育て支援などを目的として、絵本を活用して民間事業者が実施するライブラリー事業や読み聞かせ事業に対する支援を行うほか、亀有地区センター会議室の増設及び図書サービスカウンターの設置を行うなど、周辺地域を含めた活性化を図ってまいります。

次に、「国際交流」について申し上げます。

オーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区とは、昭和62年に友好都市提携を締結して以降、ホームステイによる青少年の受入れ・派遣を交互に行うなど、活発な交流を続けてまいりました。今年、友好都市提携を締結して30年の節目の年にあたりますが、7月にはフロリズドルフ区のゲオルク・パパイ区長をはじめとする皆さまが来訪されます。これを機に、より一層両区の友好を深めてまいります。

中華人民共和国北京市豊台区とは、平成4年に友好都市提携を締結してから25年の節目の年にあたります。この間、行政や区民訪問団の受入れと派遣を重ね交流を深めてきました。近年は、豊台区から青少年訪問団が活発に来訪し、本区の青少年と文化・スポーツを通じて友情を深めています。今年8月には、北京市で開催される、日中国交正常化45周年記念「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に本区の中学生2名を派遣し、豊台区の中学生2名とチームを組み、共に卓球の試合に汗を流します。この経験を通し、両区の次代を担う青少年の友好の輪と絆がより強まることを期待しています。

また、平成27年11月に姉妹都市提携を締結した大韓民国ソウル特別市麻浦区からは、カン・ヒチョン安全行政局長を団長とする青少年友好訪問団17名が3月30日から4月2日の間に来訪し、本区の青少年とフットサル交流試合を行いました。このたびの青少年によるスポーツ交流は、昨年の小菅西公園フットサル場オープニング記念式典における交流試合に続き2回目となります。次代を担う青少年が共に友情を深めていくことはとても大切なことであり、今後も麻浦区との友好交流を進めてまいります。

次に、「広聴業務の移管」についてです。

今年4月1日、これまで広報課で所管していた「広聴はがき」や「区民との意見交換会」などの広聴業務を「すぐやる課」へ移管しました。

さまざまな区民の声を受け止める業務を「すぐやる課」に一本化することで、よりの確に区政課題を捉え、各所管における課題解決や新たな施策への反映につなげてまいります。

また、いち早く現場に駆けつけ区民の声に応える「すぐやる課」の活動を庁内に広めていくことで、職員の「区民第一」「現場第一」「スピードアップ」の意識を、より高めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成29年第2回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。